

(別記)

令和5年度横手市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

横手市は、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出している。

本市の農業は、このような地理的特徴と内陸性気候を生かし、古くから稲作が盛んであり、令和4年度の水稲作付面積は全水田面積の73.6%、主食用米面積で64.4%と実需に応じた米生産を推進している地域である。一方で、野菜、果樹、花き、畜産による複合経営を推進しており、複合化は県内で最も進んでいる地域でもある。

しかし、昨今、農業従事者の高齢化が年々進み、担い手不足が顕著になっていること、加えて、コロナ過により需要の落ち込みが大きくなっていることが課題となっている。

このことに伴い、園芸作物の作付面積が減少していること、麦、大豆、そばなど土地利用型農作物の収量・品質が天候等に大きく左右されるため安定しないことなどが課題となっている。また、耕作条件が不利な中山間地域では、担い手不足による耕作放棄地の増加や、人口減少により集落自体の維持形成が問題視されている。

畜産農家では、地域由来のWCSや飼料作物の需要が高く、安全・安心な国産飼料の安定生産が求められている。併せて畜産農家で排泄される堆肥の更なる有効活用も必要で、いかに高いレベルで耕畜連携の取組を維持するかが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

振興する作物を19品目に選定し、その内の8品目を重点振興作物、11品目を振興作物と位置づけ推進していく。

(2) 収益性・付加価値の向上

農業者の所得向上と担い手の確保・育成を目的とし、園芸作物を振興する「よこて農業創生大学事業アクションプラン」を推進し、収益性の向上を図る。

物流コストが上昇傾向にある中、市場需要に対応した品質の向上、計画集荷・物流体制の確立を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

よこて農業創生大学事業アクションプランに基づき、農産物や加工品の販路構築を希望する出荷団体、生産者を対象に、販路構築の基礎的な情報を収集し、関係機関で共有する。出荷団体や生産者の意向を踏まえながら、それぞれのネットワークを活用し、販路拡大をサポートしていく。

トップセールス活動を行い、市場関係者からの率直な意見を伺い、農家所得向上につなげるための要素を洗い出す。

(4) 生産・流通コストの低減

スマート農業技術活用や減農薬、減化学肥料（秋田県特別栽培農産物認証基準）に伴う低コスト技術の普及を展開していく。

そば、大豆等の転換作物については、担い手農家の組織化を促進するとともに担い手へ

の利用集積や、ブロックローテーションにより大規模、低コスト化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手の育成対策として、農業従事者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地発生の大きな要因のひとつでもあるため、県・農業委員会・JA秋田ふるさと等と連携し、就農相談や就農支援資金等を積極的に活用するなど、新規就農者の受け入れに努めていく。

また、法人をはじめとする担い手への農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約化、基盤整備の状況等に照らし、水田としての機能が維持できる農地は水田として維持し水田としての機能がないものは畑地や樹園地として検討を進めていく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

組織化や集団化、低コスト・高能率生産に向けたそば、大豆を選択し、将来的には輪作体系等への労働生産性が高い子実用とうもろこしの導入を検討していく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

特に大豆等の畑作物については、作付けの組織化や集団化及びスマート農業技術を活用し低コスト化による生産性向上を図りながら、稲作とのブロックローテーション方式の構築を進めていく。排水対策の徹底または土壌改良や施肥等を活用していきながら、連作障害を回避し、安定生産と収量及び品質向上を目指していく。

(4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

畑地化促進事業に伴い、水田機能がなく、畑地化している水田がないか、令和4年度において営農計画書等による点検結果の検証から除外水田にする農地が一部存在しており、将来的に復田出来ないような農地については、土地改良区等の関係機関と連携のうえ、水田の畑地化が可能かを判断していく。また、畑地化による高収益作物の安定的な栽培や生産には、基盤整備による排水対策の推進が重要であることから、県再生協議会とも情報共有のうえ、ほ場整備実施予定地区などでの畑地化の推進を検討していく。また、大豆・麦等の畑作物は、水稻とのブロックローテーション方式により連作障害の回避による安定生産と収量向上が期待可能なため、積極的に推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米を取巻く環境の変化や消費者ニーズを重視した需要に応じた売り切る米づくりを推進するためには、横手米の「ブランド化」を目指すことにより、他の産地との差別化を図りつつ、消費者・市場が求める魅力ある商品を提示していく。更に農業者・農業者団体が主体となったバランスのとれた品種の作付けを推進し、実需者との安定的な取引を確保していくとともに実需者との播種前契約の割合を高める。また、これらの生産から流通に至る「安全・安心」の確保を図るため、「生産工程管理記帳」の定着と生産履歴情報など積極的に開示していく。

出荷数量の安定確保に向けては、施肥設計指導や穂肥時期の一斉現地指導など技術指導の徹底に努めていく。また、一等米比率を向上させるため、集落ぐるみの一斉防除や無人ヘリ、ドローン等を活用した斑点米カメムシ類の病虫害防除対策を徹底し、適期刈取りと低温二段乾燥の指導を併せ、ふるい目1.9mm以上の選別機の適正使用を進めていく。

また、スマート農業機械やICT(情報通信技術)等の先端技術を活用した水稻生産の効率

化、省力化に向けての普及、定着を推進していく。

(2) 備蓄米

政府備蓄米は、主食用米に代わる作物として時勢に応じた生産を推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、令和5年度も引き続き主食用米からの作付転換に向けた取組を推進するため、農業者が取り組みやすい環境整備を進めながら、複数年契約への取組みを推進する。また、耕畜連携助成の活用も併せて、需要に応じた作付けを推進していく。

イ 米粉用米

米粉用米については、農業者が取り組みやすい環境整備を進めながら、複数年契約への取組みを推進する。

ウ 新市場開拓用米

米農家の所得向上を図るべく、県からの産地交付金を活用しながら新市場開拓用米の作付け拡大・複数年契約を推進する。併せて国際水準GAP取得を推進していく。

エ WCS用稲

飼料用米の取組みと併せて、畜産農家の需要に応えるため、安定的な供給を図れるよう専用（多収）品種の作付けを推進する。

オ 加工用米

主食用米の需要が減る中であって、国からの戦略作物助成を活用しながら引き続き実需に応じた安定的な販売先を確保していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者のニーズに応じるような品質向上を目指しつつ、作付面積を維持していく。

大豆については、土地利用の活用を図る重要な作物と位置付け、産地交付金等を活用しつつ大豆生産の組織化や集団化、低コスト・高能率生産に向けた機械や施設の整備を更に進めるとともに、実需者ニーズに応じた高品質大豆の生産に努める。

麦、大豆の大区画ほ場地域においては、担い手農家の組織化を促進するとともに担い手への利用集積や、ブロックローテーションにより大規模、低コスト化を推進する。

飼料作物については、畜産農家との連携や担い手農家への集積による生産性の向上を図りつつ、需要に応じた作付けを推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、大豆とともに土地利用の活用を図る重要な作物と位置付け、産地交付金等を活用して生産性向上や低コスト化を目指し団地化の取組みを行うとともに、中山間地域等を中心に地域の観光資源として、作付面積が拡大していることから、明渠等の排水対策等の管理技術を施行し、品質向上や収量の確保に努める。また、そば取組農業者への栽培技術の向上を目的とした講習会等の参加・実施を促す。

なたねについては、振興しない。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、基盤整備事業によって整備される大区画ほ場への翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、ほ場の透水性や土壌環境等の改善を期待しての作付けを行っていく。また、環境保全型農業への取組みとして引き続き、緑肥による土づくりを行うことで、化学肥料の削減による環境配慮、省力化及びコスト削減を図り、次年度以降の高収益作物増収と生産性向上を促していく。

(5品目) えん麦、ソルガム、クローバー、レンゲ、イタリアンライグラス

(7) 高収益作物

複合化による経営の強化と産地づくりを推進するため、市重点振興作物・市振興作物を核とした栽培技術の向上に努めながら、産地交付金の県推進枠をはじめ、施設、機械導入を支援する国や県の事業を活用し、生産拡大と販売戦略の強化に努める。

重点振興作物 (8品目)

すいか、ねぎ (サシビロを含む)、枝豆、アスパラガス、トマト (ミニトマトを含む)、きゅうり、ほうれん草、花き (菊、トルコギキョウ、ユリ、シンビジウム、ダリア、芍薬)

振興作物 (11品目)

さといも、食用菊、にら、未成熟そらまめ、大根、にんじん、ピーマン、メロン、カリフラワー、キャベツ、葉たばこ

園芸部門を経営の基幹とする担い手農家を育成し、経営安定に向けた生産体制の整備を推進するとともに、価格安定に向けた出荷計画や出荷体制の構築を図る。

野菜については、労力軽減を図るための機械化や大規模な露地・施設団地を推進するとともに、品質向上と生産の安定化を図る。

5 産地交付金の活用方法の明細

~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧 (会員名簿) を添付してください。